令和6年4月25日

どこでも申請 自宅に届く ~ 図書貸出券のオンライン申請スタート!~

1 事業概要

図書貸出券の新規発行等の申請について、マイナポータル「ぴったりサービス」による オンライン申請の受付を開始します。

これまで図書貸出券の申請は、図書館本館・分館、各学習センター図書室の窓口のみで 対応していましたが、受付開始後は窓口に行くことなく、オンラインでの「申請」と図書 貸出券の郵送代の「キャッシュレス決済」を行うことで、郵送で図書貸出券を受け取るこ とが可能となります。なお、電子図書館は受け取り後、すぐ利用できます。

2 サービス開始日

令和6年5月8日(水)

3 オンライン申請で扱う申請の種別

新規発行、更新、再発行、項目修正(住所変更)

4 オンライン申請の手続き方法

- (1) マイナポータル「ぴったりサービス」によるオンライン申請
- ・手続きにはマイナンバーカードが必要です。また、ログインの際は利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が必要となります。
- ・市外在住かつ福島市に在勤・在学する方は社員証、学生証などの書類の提出が必要です。 必要書類は、写真やスキャンで添付できる機能を利用して添付することができます。
- (2)ぴったりサービスと連携する政府共通決済基盤のキャッシュレス決済 (利用できる決済サービス:PayPay、au PAY、d 払い)
- ・貸出券の郵送代(特定記録郵便244円)を申請者に自己負担いただきます。
- ・マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書(6桁~16桁の英数字による暗証番号)が必要です。

5 その他

図書貸出券をスマートフォンに表示して図書館資料を借りることができる「デジタル利用 券」のサービスを行っております。

利用の手続きは、福島市オンライン申請または図書館本館・分館、各学習センター図書室の窓口で行うことができます。

担当:教育委員会 市立図書館 管理係館長 安藤 係長 佐藤

電話 024-531-6551 (直通)

どこでも申請! 自宅に届く!

~ 図書貸出券のオンライン申請ができるようになります ~



これまで窓口のみで受け付けていた「図書貸出券」の申請を、オンラインでもできるようになります。

ご自宅へ郵便でお届けします。郵送にかかる郵便料金(自己負担)244円は、 キャッシュレス決済をご利用ください。

サービス開始

5月8日(水)

対象手続き

新規発行、更新など



申請











申請方法

マイナポータル「ぴったりサービス」 政府共通決済基盤「キャッシュレス決済」 (PayPay、au PAY、d払いに対応)



こちらもおすすめ デジタル利用券

スマートフォンに 図書貸出券が入ります!

